

第4節 物部と石上

—その地域的展開に関するノート—

関口博幸・関口功一

第87表 群馬県下の「物部」氏関係地名

郡名	旧村名	小字名
吾妻郡	原町	城口（風呂屋、植松、平淵）
碓氷郡	下後閑村	石神
	原市村	石神
	横川村	中道下（久保田、陳手、中田、石神）
邑楽郡	館林町	並木町（風呂小路）×
北甘楽郡	一宮町	南平（道山、下清水、矢田、千日）
		引土（下矢田、入道屋敷）
	宮崎村	御風呂（谷）、本城（千才屋、古賀井戸）
	宇田村	矢田
	下仁田町	石神
佐位郡	下植木村	上飯玉（八田女）
	野村	谷田？
多胡郡	矢田村	
	石神村	宿地（石上郷）
利根郡	井戸上村	石神（莊田）
那波郡	阿弥大寺	矢田
	下道寺	矢田
西群馬郡	三ノ倉村	石神（新寺）
	楽間村	石神
	棟高村	谷田？
	東明屋村	石上寺西
	井出村	下布留
東群馬郡	前代田村	矢田
	市之坪村	石神井×
	天川村	矢田町
	天川原村	矢田
緑埜郡	矢場村	道上（腰巻、風呂ノ井戸）、石上（油井戸）
南甘楽郡	乙父村	石神
南勢多郡	西片貝村	石神井×
	上田沢村	上石神×
	小屋原	石神井×
	東片貝	石神井×
	石井	前山（小風呂）
山田郡	毛里田村	只上…矢部、向矢部、矢田堀下 矢田堀

※①多胡郡と邑楽郡には『和名抄』郷名に「八田」がある。

②多胡郡に「物部明神」、多胡郡と佐位郡に「穗積明神」、群馬郡に矢田部明神・佐位郡に八田女明神・邑楽郡に八田明神がある。

③佐位郡と新田郡に「矢田部」氏がいる。

④太田市清水田遺跡出土の土器に「矢田」と墨書する例が2例
新田郡尾島工業団地遺跡出土の石製紡錘車に「矢田…」と線刻する
例がある。

八世紀代の上野国で、石上部君氏は碓氷川流域を中心とした地域に、物部君氏は鏑川流域を中心とした地域にそれぞれ勢力をもった郡領級の在地豪族であり、史料上で知られる限り西上野地域を二分する勢力であったことは、誰しも認めるところであろう。

ところで筆者等は、これまで石上部君氏について、仁賢天皇（ないし安康天皇）の名代である「石上部」の、伴造的な性格を持つ氏族であるという一般的理解に何等の疑問も持たずに過ごしてきた。

一方群馬県下では、尾崎喜左雄氏の一連の研究が既にあり、石上部君氏は中央の物部朝臣氏が石上朝臣を改賜姓されるのに伴って、石上部君となつたもので、本来隣接して居住する物部君氏と親近な関係を持っていたと理解された。恐らく後者は、地域に接近し過ぎる余り発生した、単純な誤りであったと思われる。

しかし、最近矢田遺跡の調査に従事し、その調査報告書の一部分をまとめる機会を得るに至り、上記のような一般的理解では説明出来ない事柄が幾つかあることに気付かされた。一方、尾崎説を全く間違いと斥けられないようにも思われる部分もあるので、当面の問題点を整理して、現在迄の知見の一端を述べみたい。

現存する小字名などの地名は、かなり慎重な操作を経なければ歴史的な資料としての使用に耐えないことは、改めて述べる迄も無い。しかし、そうであるからといって、この部分を捨て去ってしまえば、重要なヒントを失う恐れがある。

筆者等はそのような関心から、これまで群馬県内の小字を中心とした地名「マルコ」や「ヤタ」についての整理を行い、若干の考えを述べてきているが、これらのなかには歴史的名辞と無関係なものもかなり含まれているであろう。しかし、それらはある種

第4章 若干の考察及びまとめ

の偏りを示して分布し、それらが全く無意味に存在するのではないことを示唆するとともに、一定の限界はあるものの、そういった作業がそれなりに有効であることを教えてくれる。

第87表は、県内の「物部」と「石上」とに関係すると見られる地名を、可能性を含むものまで入れ、関連資・史料とともに整理してみたものである。小字名は、「明治十二年小字名調書」などによるという角川書店『日本地名大辞典』十群馬県の「小字一覧」によった（以下「大辞典」と略す）。

当面問題になる多胡郡には、「石上郷」なる地名が知られているが、現在では大字石神のみになっている。このことから「石神」のなかには「石上」の転訛したものがあったと思われる。尤も「石神」には、一般的地名として「しゃくじ」などという例も含まれる。⁽⁵⁾ 第87表の中の、利根郡井戸上村・南勢多郡小屋原村などの例は恐らくそうであろう。しかし、全てがそうであるという訳でもない。地域的な広がりの中で、キー・ワードを共通にする場合がしばしば認められるからである。

先ず、①碓氷郡の「石神」は三例にも上る。石上部君氏の存在とも併せ、「石上」の転訛したものである可能性は高いだろう。また、②西群馬郡には「せきじょうじ」の読みになるが「石上寺」がある。こうした傾向は、④北甘楽郡についても同様である。③西群馬郡三ノ倉村などの例に見るよう、神社が対応する場合もある。

一方、「物部」という地名の、直接的な残存こそ認められないが、「物部」氏と深く関係する「布留（フル）」の転訛したと考えられる「風呂」などという地名の残存もそれなりにある。右に見た①碓氷・②③西群馬・④北甘楽の各郡の「フル（口）」地名は、いずれも近接した地点で「石神（上）」が認められる他、⑤緑塙郡でも類例がある。

畿内の氏族としてのヤタ氏は、「物部」集団の一部を形成し、地域でもしばしば組み合わされて見られるることは前稿で既に述べたが、北甘楽・多胡両郡については地名（乃至寺社）レベルで併存する。山田郡周辺のヤタについては、少なくとも二系統あるヤタ関連氏族のうち、カモ県主系のものである可能性があるが、組み合わせとしては多少の出入りがあり、地域によっては混淆している場合もあるのかもしれない。⁽⁶⁾

これらを、具体的な氏族の動向と重ね合わせてみると、②・④・⑤の各地域にはいずれも「物部」氏が存在し、これらの地域以外で「物部」氏の存在が知られているのは、それらに挟まれる片岡・多胡両郡のみである。これらは、本来連続する分布を示していたと考えるべきであろう。この地名と氏族分布との一致を、単なる偶然の一一致という形で排除することにためらいを感じる。

そうして見てくると、既に消失していた「和名抄」郷名などの地名を、復古的に付けている場合もあるだろうし、⁽⁷⁾ 単に地形などに起因する場合もかなり含まれるのだろうが、明治十二年段階の小字名には、資料としてはかなりの操作を必要とするものの、案外古い要素が持続されていた場合もあると考えられるのではないか。

無論その水準は、畿内地域などとは較べるべくもないが、分布の密度や残り方に地域的個性を示していると考えられるのではなかろうか。

次に、「物部」と「石上部」との全国的な動向のなかでの、上野国の位置について考えてみたい。分布の頻度から言えば、圧倒的に「物部」が主であり、「石上部」は従である。このことに注意すれば、ある時期以降「石上部」は「物部」のある部分に過ぎない可能性がある。但し、『新撰姓氏録』（以下「姓氏録」と略す）によれば、物部関係氏族集団のトップに石上朝臣氏があり、以下「石上（朝臣）同祖」とする氏族集団があつて、石上朝臣氏が物部関係氏族の頂点に位置している。

既に指摘されていることではあるが、一口に「物部」関係氏族とは言っても、「姓氏録」のなかの「物部」

氏のうち、カバネ朝臣（それ以前は連姓であった）の氏族と首の氏族とは、本来は同一氏族ではなく、石上神宮祭祀が変質する過程で吸收または併合されたもので⁽⁸⁾、その例に追随する形で穂積朝臣氏・采女朝臣氏などの氏族が加わっている。少なくとも「姓氏録」の成立した平安時代には、こうした形での同族意識の存在があったのだろう。

「物部」氏に関する研究成果は、量的にも既にかなりのものが知られているので、今更の観もなくはないが、その同化ないし変容過程の可能性を探るという意味で、本稿では特に「石上部」氏の実態とそれらの「物部」氏との関わり方に先ず注意してみたい。

知られる史料上での地域的分布は、先ず畿内地域の事例として都城の左京四条二坊から、天平年中に十余才で優婆塞として貢進された石上部君嶋君と、その戸主鷹養とがある。彼らは上野国碓氷郡出身の石上部君氏であった可能性がある。『続日本紀』に何度か名前がみえる男嶋とは、世代的にはかなり近接して、鷹養・嶋君の内の、恐らくどちらかが同世代であったのではないか。その上毛野坂本君改賜姓に当たって、畿内在住の一族の代表として申請を行った男嶋は、氏上級の人物を想像させ、年齢的には男嶋がやや嶋君よりも年長であったと思われる。嶋君はそのまま仏門に入った可能性があるから、もし兄弟であるにしても男嶋が優位な序列にあったであろう。

大和国山辺郡にある「石上」郷は、「石上部」の根本になる場所である。周辺地域に、参考すべき氏族結合の痕跡を残す可能性があるが、明瞭に史料が残存する時期以前のことと、古代の範疇に属する時期でさえ曖昧な要素が発生している。例えば、同郡内に「穂積」郷も存在していたようだが、「和名抄」郷名段階では残存しない。「石上村」という表記も知られる一方、フルについては「姓氏録」段階に「布留村」が知られるに留まる。

山城国乙訓郡には「石上」村があるようだが、これも「和名抄」郷名レベルの地名ではないようである。

次に、畿外諸地域を地域順に見て行くと、上総国では天平六年七月二七日に天羽郡讚岐郷磐井里から優婆塞として貢進された忍山とその戸主大島とが知られる。一方、上総国での「物部」は山辺・周准両郡に所在が知られているが、これらのうち後者は天羽郡と隣接しており、関わりがあったかもしれない。前者については、後に「物部匝瑳連」に改賜姓されるウジに關係するもので、氏族の系統的・血縁的には恐らく別になるのだろう。

常陸国では、「和名抄」郷名で那珂郡に「石上」郷がある。「物部」関連史料は、信太郡に集中しており、他の地域には目下のところ知られていない。これら相互には直接の関係はなさそうである。但し、那珂郡内部には「和名抄」郷名段階で「八（田）部」郷があり、そうした意味では「石上」が孤立している訳ではない。

「石上部」が、現在知られる史料上で最も集中する地域は美濃国である。大宝二年「御野国戸籍」の加毛郡半布里分に八人の「石上部」の人々が知られている（第188図参照）。

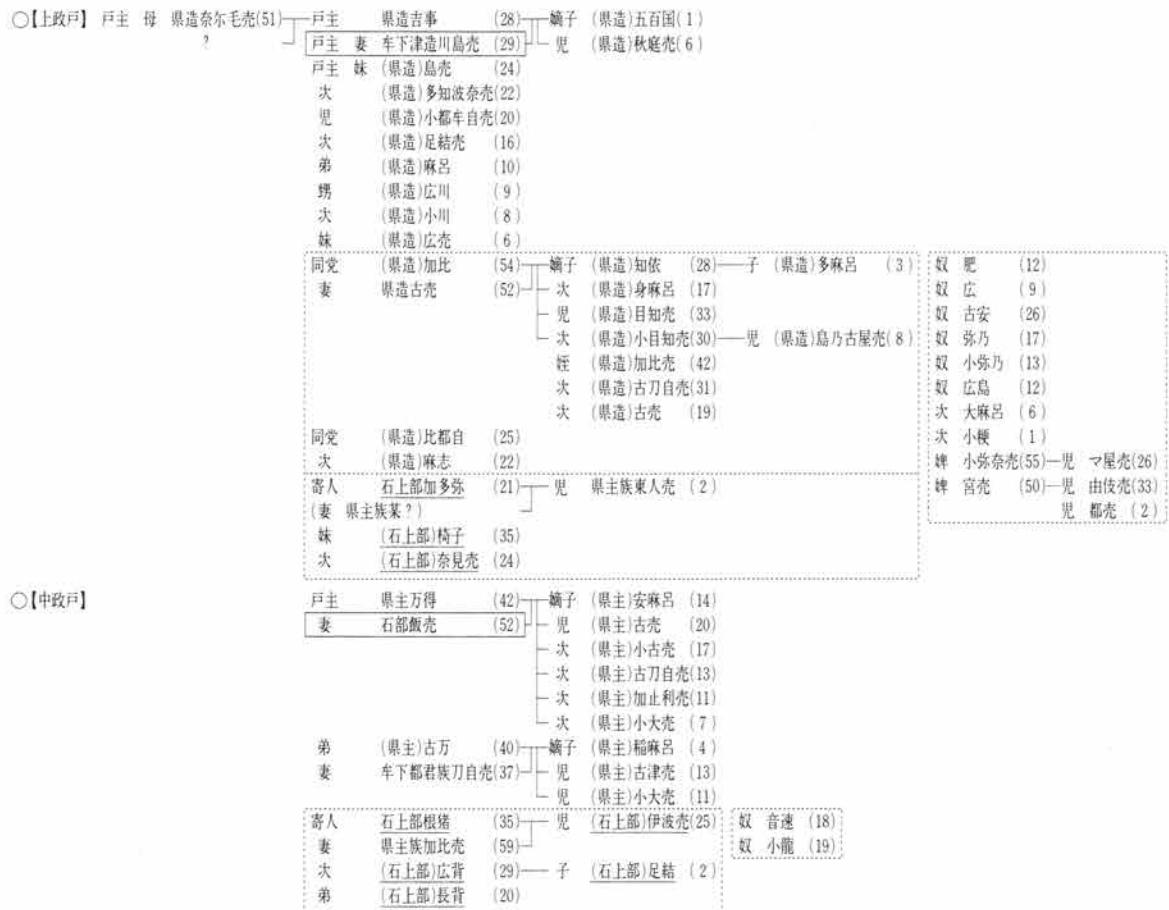
二戸分に分散しているが、

①上政戸（中下戸主）県造吉事

②中政戸（下下戸主）県主万得

の戸のいずれも「寄人」として見え、三戸戸以上で構成されるやや優勢な①の戸の石上部加多弥とその姉妹二人、やや小規模な②の戸の石上部根猪とその兄弟二人及び子供一人・甥一人である。これらの人々はいずれも「寄人」に留まっており、郷戸主クラスではなく、いずれもその下層のやや隸属性的な身分に属する模様である。なお、「和名抄」郷名段階では席田郡に「磯上」郷がある。

第4章 若干の考察及びまとめ



第188図 大宝2年御野国加毛郡半布里戸籍に見える「石上部」

これらに対応する「物部」は、かなり多く認められる。人名では各務・賀茂・方県・厚見・多芸の各郡に知られ、美濃国に隣接する尾張国にも連続してかなり濃密な分布を示していた。地名では、多芸・安八・本巣の各郡に「物部」郷があり、厚見郡には「物部」神社もあった。この周辺では、残存史料の多さと相俟って、「石上部」と「物部」とがかなり入り組んだ分布を示していたと思われる。

なお前述の「御野国戸籍」には、同里内や近隣に「石部」姓を負う人々がかなりいるが、「いそべ」で良ければ、上野国地域の碓氷郡・甘楽郡などとやや類似した状況があったかもしれない。

下野国では、「和名抄」郷名で那須郡に「石上」郷が知られるのみである。これと同様に「物部」の分布も薄く、芳賀郡に「物部」郷が知られるほかは、所属郡不明の個人が知られるに留まる。

備前国では、「和名抄」郷名で邑久郡に「石上」郷がある。「物部」の方は、御野郡に人名が知られ、磐梨郡に「物部」郷が知られるが、全体に分布が散漫である。

「石上部」は、通常の名代としてみると、畿内以東に分布の中心を持ち、白髮部・長谷部などと類似した分布を示す。但し、畿内近国の分布が極めて薄く、西日本には殆ど認められないという点では、起源が比較的新しいとされる部民に類似している。特に、美濃国などのように、分布密度の濃い地域では、単独でというよりも「物部」との組み合わせで現れる傾向があり、そうした組み合わせが当初からあった訳ではないだろうが、ある時期以降、意味のあるものとなつたように思われる。

こうして見えてくると、やはり問題になるのは、天武八姓制定以後、何故物部朝臣が石上朝臣に改賜姓されたのか、そしてその影響はどのようなものであったかということであろう。改めて「姓氏録」によって知られる畿内地域の「物部」関連氏族を整理すれば第88表のようになる。

やや混乱が見られるものの、「姓氏録」の文脈から「神饒速日命」の後裔と主張すると見られる「物部」関連氏族は、かなりの大きさを持っており、「神別」で「天神」に分類される中では最大の勢力になるだろう。しかし、都城を含む大和国を除外してしまうと「物部」関連氏族ではあっても、石上朝臣氏と直接関係していると見られる氏族はかなり限られたもののみで、中央官人などで直接利害の無い場合には、より古い結び付きだけが残るようである。しかもそこには若干の前後関係が認められる。

一連の氏族集団の中には、複姓も含め「物部」を冠する氏族も散在しているが、社会的地位に関すると見られる順序では、いずれも低い序列に甘んじている。このことは、地域の「物部」について考える場合にも参考になる。

詳細は別稿に譲らざるを得ないが、各地域に在住の「石上部」は独自に設定され、「天孫本紀」に言うような天武年間の物部朝臣氏の石上朝臣改賜姓に伴って、一斉に「物部」から改められたというような事実はなく、少なくとも「石上部」であり続けたものと思われる。そうした経過を踏まえながら、物部朝臣氏の石上朝臣改賜姓が行われたのに伴い、関連氏族を主張するようになっていった例もかなり多い様に思われる。但し各地域では、集団としての「物部」の地域的展開のなかで、若干の時期差を含みながら、中央の物部連氏が勢力を拡大してゆくのに対応して、相互に関係を深めていった事は当然想定出来るだろう。

石上神宮の祭祀権に関する「物部首」氏の後退に伴い、「物部朝臣」氏がそれに成り代わって執行者になったという部分もあるだろうが、「物部」を冠する氏族ないし関連を主張する氏族が多種多様になるに伴い、その中心氏族は律令制下での位置の明確化を図った可能性がある。こうした事情が「連→朝臣」というカバネの変更だけでなく、ウジの変更迄伴う事になったと考える。

上野国内の「物部君」氏は、金井沢碑等によって知られるように、ミヤケと密接に関係していた。上野国内のミヤケについては、『日本書紀』に見える「緑野屯倉」、山ノ上碑の「佐野三家」が良く知られている。しかし、それらでさえ名称が判明しているという以上の内容は不詳で、それ以外のかつてあったかもしれない部分については、名称さえ知られていない。

周辺地域も含めて比較的 possibility のあるものでは、下野国との境界付近の足利・梁田両郡に分割されたと考えられるミヤケがあったと思われる。⁽¹¹⁾ また、多胡郡には「大家」郷が存在し、地理的条件から「緑野屯倉」または「佐野三家」との関わりが注意される。

さらに最近、前橋市の柳久保遺跡群中鶴谷遺跡から「田部」と墨書きされた土器が多数発見され、勢多郡地域での設置の可能性も注意されるようになってきている。⁽¹²⁾ やや時期が異なるものの、同様な「田部」の墨書き土器の例は、上越線関連の長根羽田倉遺跡でも発見されている。⁽¹³⁾ 時期がかなり下る（十世紀の所産）ため、あくまで可能性の問題ではあるが、これは多胡郡にかつてミヤケがあった事を裏付けるかもしれない。

ところで、黛弘道氏の「犬養氏および犬養部の研究」によれば、犬養部はミヤケ、大蔵・内蔵、宮城門、神社などの守衛としての機能を持つとされている。群馬県富岡市出身でもあり、地域の事情にも通じていると思われる同氏の文章の一部を、原文のまま引用すれば次のようになる。

…群馬県富岡市一ノ宮の貫前神社の裏手を流れる高田川に犬飼橋があり、今でもそこで川瀬神事が執り行われる由であるが、これもまた犬飼と神社との関係を暗示している。とくに犬飼の名が地名としては

第4章 若干の考察及びまとめ

第88表 『新撰姓氏録』の中の「物部」関連氏族

【左京神別上】(天神) 石上朝臣・穂積朝臣・阿刀宿祢・若湯坐宿祢・春米宿祢・小治田宿祢・弓削宿祢・冰宿祢／穂積臣・矢田部連・矢集連・[物部肩野連]・柏原連・依羅連・柴垣連・佐為連・葛野連・登美連・水取連・大貞連・曾祢連・越智直・衣縫造・輕部造・[物部]・真神田曾祢連・大宅首・猪名部造

【右京神別上】(天神) 采女朝臣／(中臣習宜朝臣)・(中臣熊凝朝臣)・巫部宿祢・箭集宿祢・内田臣・長谷置始連・高橋連・水取連・小治田連・依羅連・曾祢連・肩野連・若桜部造・大宅首

【山城国神別】(天神) 阿刀宿祢・阿刀連・熊野連／宇治宿祢・佐為宿祢・佐為連・(中臣葛野連)・巫部連・高橋連・宇治山守連・奈葵私造・真髮部造・今木連・奈葵勝・額田臣・筑紫連・秦忌寸・錦部首・鳥取連・今木連・巨椋連・額田部宿祢・賀茂県主・鴨県主・矢田部・丈部・西泥土部・祝部・税部・吳公

【大和国神別】(天神) 佐為連・志貴連・真神田首・長谷山直・矢田部・県使首・長谷部造・委文宿祢・田辺宿祢・多米宿祢

【攝津国神別】(天神) 若湯坐宿祢・巫部宿祢・田々内臣・阿刀宿祢連・[物部韓國連]・矢田部造・佐夜部首・小山連・多米連・犬養・目色部真時

【河内国神別】(天神) 水連・鳥見連・高屋連・高橋連・宇治部連・[物部依羅連]・矢田部首・[物部]・[物部飛鳥]・積組造・日下部・栗柄連・若湯坐宿連・勇山連・[物部首]・津門首

【和泉国神別】(天神) 采女臣・韓國連・阿刀連・宇邇部連・巫部連・曾祢連・志貴県主・若桜部造・榎井部・[物部]・網部・衣縫・高岳首・安幕首／(大伴山前連)／(爪工連)／(掃守首)／[物部連]・和山守首・和田首・高家首・大庭造・神直／紀直・大村直・川瀬直・直尻家・高野

*下線は「石上(朝臣)同祖」とするもの。[]は「物部」を冠するもの。

残らず、橋の名のみに残っているというのは、橋の機能を考えても、かつて犬飼がそこを守ったという事実のあったことを物語るように思われる…

この部分は「犬養部」と神社との関わりを述べており、上野国一ノ宮である貫前神社が犬養部と関係があつたとする。非常に重要な指摘ではあるが、ここには若干の事実誤認があるように思われる。

「大辞典」によれば、北甘楽郡一宮町の小字名に「山下(犬飼、一本松、御田ノ頭、花立)(下線筆者)」という例があり、イヌカイの地名はかつて存在した。のみならず、その実態はやや明瞭さを欠くものの、極近接した位置にミタも存在したのである。

現在地に比定してみると、字「山下」の位置は貫前神社の北東で、高田川によって東側を限られ、神社のる丘陵とその北側の舌状台地によって挟まれた、狭い谷地状の地形を呈している(第189図参照)。恐らく、この狭い谷地田がミタになるのであろう。小字「矢田」も、甘楽郡には他にも幾つか認められるが、「山下」の北西に隣接して所在して興味深い。この種のミタは、住吉神社の「御田植え神事」などの例にみるように、本来純粹に神社に付属した水田なのだろうが、しばしばミヤケの耕作地として存在するミタであった可能性も絶無とは言えないのではないか。⁽¹⁵⁾

そうであれば、ここに確認される「犬飼」もまたミヤケと関係したものという視点で考え直してみる必要がある。今日的に見れば、上野国内でも偏って位置しているように思われる上野一ノ宮は、そのような前提に基づいて設定されたのかもしれない。

更に、参考事例に留まるが、貫前神社を挟んで南側の平地には、富岡市によって調査された大規模な集落遺跡である本宿・郷土遺跡が所在する。そこでは、その性格についてなお検討を要するが、石垣積みの周塙に囲繞された古墳時代の豪族館跡が検出されている。従ってこの近辺は、少なくとも古代の鏑川流域地域でも、最も早い段階に組織的で本格的な開発が及んだ地域と理解する事が出来るだろう。

上記のように考えられるならば、鏑川流域では平野部分が展開し始める地点と、谷の出口に当たる地点との、少なくとも二箇所のミヤケが存在していた可能性があることになる。そして、それらを結び付ける氏族としての「物部(君)」氏(あるいはその関連氏族)が共に存在した。少なくともこれらの「物部」氏は、「石上」「穂積」などの氏族的な結び付きの存在を意識しながら、中央の「物部」氏との関わりを持っていたようと思われるるのである。

一方、『播磨国風土記』や中鶴谷遺跡の例に知られるように、田部とオホタとが併存する例がある。これは、現状では幾つかの欠落した要素が存在するが、ミヤケに付属する耕作地がミタであるのに対応して、オホヤケに対応した耕作地がオホタであった。そしてその耕作者が田部という関係である。

上毛野地域で同様な例（ミヤケ—ミタ・オホヤケ—オホタ・タベ等を指標とする）を整理してみると第89表のようになる。

地名としてのオホタには、時期的に後出すると見られる

- ①「小田」「半田」に対応する「大田」（ダイタ）で面積に関係（1反の3分の2）する場合。
- ②「他田」がタダと転訛するのに対応する「太田」に関係する場合。

等が認められるようだが、柳久保遺跡や「和名抄」等の例はそうしたものとは無関係であろう。①であれば、県内にしばしば見られる「～反田」というような地名の類例に過ぎない事になる。②であれば、知られる史料上での新田郡の郡司が、「他田部君」氏である事に意味が出てくるように思われるが、更に検討を要する。そのような事情によって、一般的な印象の強い地名で比較的広い分布が知られるが、上野国ではやや東部地域に偏る傾向にある。⁽¹⁷⁾

一方、鏑川流域以外でミタが存在するのは、南勢多郡二之宮村の「見田」である。ここは中鶴谷遺跡の南方2キロメートル程で比較的近接し、「田部井」とも著しく距離を隔てている訳ではない位置になる。やはり赤城神社の神事に関係するミタである可能性もあるが、貫前神社・赤城神社のような「官社」の設定は、ミヤケの存在を前提（ある部分を継承）とするような政治的位置と密接に関係していたのかもしれない。

そのように考えることが許されるなら、それが単独なのか複数なのかはなお慎重を期すべきだが、勢多郡地域付近でもミヤケとの関連を窺わせるような地名が、比較的集中して残存していたことが判明すると言えるだろう。

現存地名が、直接古代の地名に関係しているのかどうかの問題はなお残されているが、可能性があるという程度で述べるなら次のようになるだろう。オホタとミタとは、概念的には相反するものではないだろうが、実態としては差異があった可能性がある。オホヤケとミヤケとの違いに通じるものがあるとすれば、この点でも上野国地域内部の東と西との微妙な違いが反映していると思われる。⁽¹⁸⁾

強いて言えばそれは

- ①ミヤケ — ミタ （中央直結） … 西部地域 = 「物部」関係氏族
- ②オホヤケ—オホタ （在地介在） … 東部地域 = ?

のように整理出来るかもしれないが、その境界線は他の要素よりも、更に複雑に入り組んでいるものと思われる。関東地方全般では、①よりも②が卓越しているようだが、その意味も各地域の実態に即して考えてみなければならないだろう。

第89表 群馬県下のミヤケ関係地名

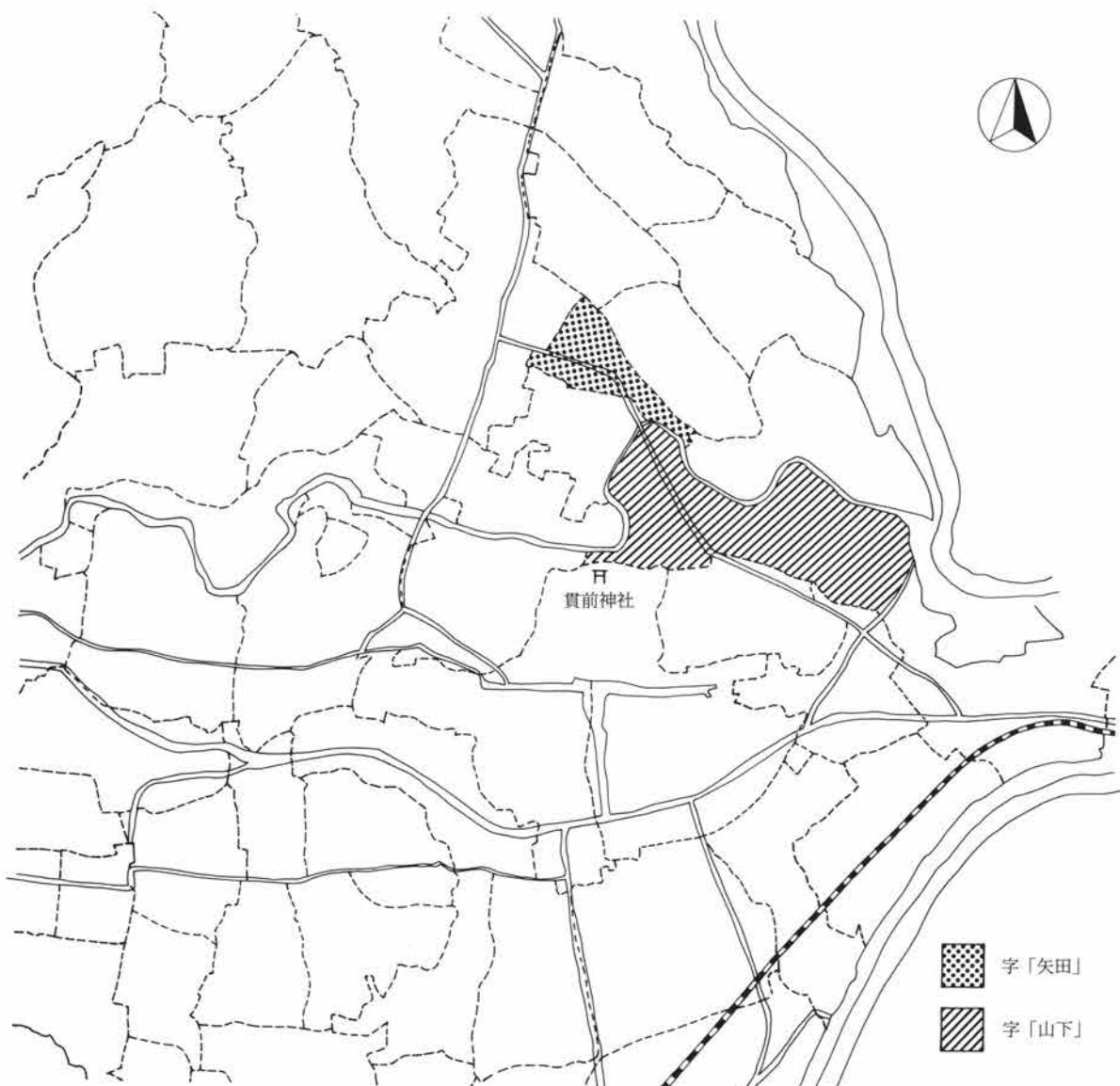
郡名	郷名	旧村名	小字名
吾妻郡	太田		
		厚田村	太田
邑楽郡		岡野村	山神裏（大田）
		川俣村	大田
北勢多郡		生越村	大田発知
北甘楽郡		一宮町	山下（犬飼、一本松、御田ノ頭、花立）
佐位郡	安堀村		西太田上、西太田中、西太田下
		田部井村	
		東小保方村	赤坂（田部井境、車坂）
		太田村	三ッ家
利根郡		太田川村	太田川
多胡郡	大家		
南勢多郡		二之宮村	見田
		小坂子村	大田（大谷地）
山田郡		塙川村	太田…入太田口

*郷名は「和名抄」郷名の略。また、群馬郡群馬町菅谷遺跡で「大宅」の墨書き器が、赤堀村北通遺跡・前橋市中鶴谷遺跡等で「太（大）田」の墨書き器が出土している。

第4章 若干の考察及びまとめ

ともあれ、かつて上毛野地域に設定されていたミヤケは、経営実態の把握はおろか、その実数すら掴みきれないものであるが、様々な情報について常に注意を払っていれば、もう少しその空白が埋められるかもしれない。⁽¹⁹⁾ 屢々言われるよう、ミヤケがコホリノミヤケ（＝郡家）に改編されてゆくようなものであれば、郡の数に対応する程度には設定されていた可能性もあり、ある種の予断に左右されてこの地域に限っては希少なものであったと考えるべきではないだろう。

古代上野国地域の西半部を規定するふたつの氏族である「物部君」氏と「石上部君」氏とについて素描を試み、それに関わると考えられる、地域のミヤケについての可能性を探ってみた。特に、様々な面を併せ持つと考えられるミヤケについて、絶対的な情報不足はあるが、充分に論述出来たとは言い難い。「ミヤケとは何か」という研究史に対する基本的理解をさえ欠いたまま行論されがちな、最近の県内的一部の動向を見る度毎に、このことは或る種の危機感を伴ってくる。少なくともこの地域に関しては、遺構・遺物によって得られる情報の具体性に見合うような史料の残存状況をみることが出来ない。地域の歴史の再構成が、そのこ



第189図 富岡市一宮地区の字名

とを確認した上で出発出来れば、より真実に近い姿として描き出すことが出来るようになるだろう。

現存する地名のようなものを、普遍性のある歴史的資料として位置付けるにはまだまだ距離があり、充分な資料批判の理念なり方法なりが確立しているわけではない。諸賢の懇切なご教示を、切にお願いしたい。

- (注) (1) 例えば太田亮『日本上代における社会組織の研究』(磯部甲陽堂、1929年)。また、黛弘道『上毛野国と大和政権』(上毛文庫③、1985年)もこうした理解を示している。
- (2) 「山ノ上碑及び金井沢碑の研究」(『群馬大学教育学部紀要』人文社会科学篇第17—6、1967年。後、「上野三碑の研究」1980年、再収)。また、石川正之助「物部君・磯部君・石上部君—『解説の手引書』に関連してー」(『群馬県立歴史博物館紀要』9、1988年)も類似した理解を示す。
- (3) 例えば、小山靖憲「東国における領主制と村落—平安～鎌倉期の上野国新田庄を中心に」(『史潮』94、1966年。後、「中世村落と莊園絵図」東大出版会、1987年に再収)が指摘したように、上野国(新田郡)では「和名抄」郷名の残存率が極めて低く、古代から中世への過渡段階で地域名称の断絶があった。多少の地域差もあるであろうが、一般的にこの地域では、11世紀の地名さえそのような状況であるのに、それ以前の地名がより良好に残存しているなどということは、殆どあり得ないといって差し支えないだろう。
- (4) 「マルコ小考」(群馬県埋蔵文化財調査事業団『埋文月報』103、1989年)、「ヤタおよびヤタ部について」(同事業団『矢田遺跡』1990年、所収)。
- (5) いちいち例示しないが、都丸十九一『(正・続) 地名のはなし』(煥乎堂、1987・1989年)に多くの示唆を受けたことを明記しておく。
- (6) 前掲注(4)「ヤタおよびヤタ部について」では、カモ県主系のヤタ氏の起源をかなり新しく考えたが、地名段階の組み合わせだけでさえ伊豆国賀茂郡・佐渡国加茂郡・讃岐国寒川郡などに見られ、精度によってはより多くを確認することが出来そうである。上野国山田郡などの場合もこれに合致するのである。この場を借りて訂正しておきたい。
- (7) 上武自動車道関連二之宮洗橋遺跡出土の「芳郷」の墨書き土器は、「和名抄」に見える「芳賀」郷の位置が、必ずしも現在の前橋市芳賀町と一致しない可能性を再認識させてくれた。
- (8) 例えば、野田領志「物部氏に関する基礎的考察」(『史林』51—2、1968年)。
- (9) 後掲。(参考) 参照。
- (10) 寄人については、石母田正「古代家族の形成過程」(『社会経済史学』12—6、1942年)。原島礼二「寄人の史的意義」(『日本古代社会の基礎構造』未来社、1968年、所収)、吉田晶「寄人の歴史的性格」(『日本古代社会構成史論』塙書房、1968年)等。
- (11) 「和名抄」郷名に、「足利郡田部」「梁田郡大田」が見られる。
- (12) 前原豊・関口功一「前橋市中鶴谷遺跡出土の『田部』の墨書きのある土器」(『古代文化』42—2)。なお原島礼二氏は、他に群馬郡南部・片岡郡若田郷などについてミヤケ設定の可能性のあることを示唆している(『屯倉の設置時期』『日本古代王權の成立』校倉書房、1977年、所収)。
- (13) 鹿沼栄輔「文字資料について」(群馬県埋蔵文化財調査事業団『長根羽田倉遺跡』1990年)。
- (14) 同氏「律令国家成立史の研究」(吉川弘文館、1982年、所収)。
- (15) かつて、ミヤケが設定されていた時期での祭政の未分化は、当然予想されるところである。例えば、岡田精司「律令的祭祀形態の成立」(『古代王權の祭祀と神話』塙書房、1970年、所収)。
- (16) 富岡市文化財保護協会「本宿・郷土遺跡発掘調査報告書」(1981年)。
- (17) 池田末則「大田・小田・半田・北(段)中」(『奈良県史』14地名、名著出版、1985年)。
- (18) 例えば、吉田孝「ヤケに関する基礎的考察」(『古代史論叢』中、吉川弘文館、1984年、所収)。
- (19) 例えば、薦田香融「国衙と土豪との政治関係」(『古代の日本』9、角川書店、1971年、後改題して『日本古代財政史の研究』塙書房、1981年、所収)。

(参考)「物部」氏関係研究論文目録抄

- ・川住鎧三郎「伊香色雄命の世数考」(『歴史地理』8—3 1906)
- ・境野黄洋「物部・蘇我二氏及び上宮王家」(『東洋哲学』27—9 1920)
- ・直木孝次郎「石上と櫻井」(『続日本紀研究』1—12 1954)
- ・黒田源次「物部氏神歴(上)(中)(下)」(『神道史研究』2—1・2・3 1955)
- ・日野昭「蘇我氏と物部氏との抗争について—日本書紀記載の検討」(『竜谷大学論集』357 1957、後『日本古代氏族の研究』永田昌文堂、1986所収)
- ・鎌田純一「大化以前の物部氏」(『歴史教育』9—4 1961)
- ・笛谷良造「石上考」(『國學院雑誌』62—5 1961)
- ・笛谷良造「物部(もののふ)呪術」(1)~(4) (『大和文化研究』6—7・11、7—8・10 1961~2)
- ・今井啓一「近江国における物部氏族と二つの兵主神社」(『史迹と美術』319 1961)
- ・鎌田純一「古代物部氏とその職掌」(『先代旧事本紀の研究』研究の部 吉川弘文館 1962)
- ・松田章一「古事記における物部伝承の考察」(『金沢大学法文学部論集』文学篇10 1963)
- ・本位田菊士「先代旧事本紀の成立—物部氏研究序説」(『神道史研究』13—2・3 1965)
- ・直木孝次郎「物部連に関する二・三の考察」(『日本書紀研究』第2冊 1966、後『日本古代兵制史の研究』吉川弘文館 1968 所収)
- ・志田諄一「物部氏伝承の成立」(『茨城キリスト教大学紀要』1 1967、後『古代氏族の性格と伝承』雄山閣 1971 所収)
- ・野田嶺志「物部氏に関する基礎的考察—物部氏の成立・展開過程の一試論」(『史林』51—2 1968)
- ・安井良三「物部氏と仏教」(『日本書紀研究』第3冊 1968)
- ・宇野幸雄「物部氏について—ニギハヤヒノミコト降臨説話を中心に—」(『日本民俗社会研究』弘文堂 1969)
- ・池田源太「物部・中臣二氏の居地に依る交友関係の可能性」(『日本書紀研究』第8冊 1975)
- ・横田健一「物部氏始祖伝承の一考察」(『日本書紀研究』第8冊 1975、後『日本古代氏族伝承の研究』塙書房 所収)

第4章 若干の考察及びまとめ

- ・亀井輝一郎「大和川と物部氏」(『日本書紀研究』第9冊 1976)
- ・本位田菊士「物部氏・物部の基盤についての試論」(『ヒストリア』71、1976、後『日本古代国家形成過程の研究』名著出版 1978 所収)
- ・畠井弘『物部氏の伝承』吉川弘文館 1977
- ・古代を考える會「天理市布留遺跡の検討」(『古代を考える』32、1983)
- ・泉谷康夫「物部氏と宗教」(『日本書紀研究』第16冊 1987)
- ・亀井輝一郎「祭祀服属儀礼と物部氏」(『古代史論集』上、塙書房、1988)
- ・榎村寛之「物部の楯を巡って」(『日本書紀研究』第17冊 1990)

※「物部」氏について、通史的叙述の中で言及する程度のものは非常に多いので、戦後の専論を中心にリスト・アップした。従って、かなり偏りのあるものであることを予めお断りしておく。